論文

清代台湾地方志の「釣魚台」記載について

On the Records of Diaoyutai Island in Taiwan Gazetteers

班　偉*

Han　I

キーワード：清代、釣魚台、台湾地方志、台湾府志
Key Worlds: the Ch'ing Period, Diaoyutai Island, Taiwan Gazetteers, the Gazetteer of Taiwan Prefecture.

はじめに

近年、日中・日台の間で尖閣諸島を巡る衝突が繰り返され、現在も緊迫した状態が続いている。尖閣諸島（中国では「釣魚島」、台湾では「釣魚台」と呼ぶ）の領有権を主張するに当たり、中国・台湾側が決まって『順風相送』（16 世紀頃の航海針路簿）・『使琉球録』（明清時代に琉球へ派遣された冊封使の航海日誌）・『籌海図編』（1562 年刊行の倭寇対策を綴った海防書）といった古文書を持ち出して根拠とするが、[1]台湾当局・論客が更に清代台湾地方志の史料も積極的に利用していることは注目に値する。

一例を挙げると、中華民国外交部の公式見解（発信日時：2012 年 9 月 28 日）として、「日本が釣魚台列島を占拠した歴史的証拠」と題する一文は、「……五、清康熙 61 年（1722 年）、御使黄叔璥が著した『台海使槎録』巻二『武備』の中に、台湾府水師艦隊のパトロール路線を綴り、“山の後方、大洋の北、釣魚台という山があり、大船十数隻が停泊できる”という記録がある。六、乾隆 12 年（1747 年）、範咸の『重修台湾府志』及び乾隆 29 年（1764 年）、余文儀の『続修台湾府志』、ともに黄叔璥の記載を全文に転載した。七、咸豊 2 年（1852 年）、陳淑均の『噶瑪蘭廳志』には、“山の後方の大洋に釣魚台という島があり、大船十数隻が停泊できる”という記載がある。八、同治 10 年（1871 年）、陳寿祺の『重纂福建通志』には、“後山の大洋、北に釣魚台があり、港深く大船十数隻停泊できる”という記載があり、そして釣魚台列島を噶瑪蘭廳（今の宜蘭県）の管轄下に盛り込んだ。九、同治 11 年（1872 年）、台湾知府周懋琦が著した『全台図説』には、“山後に大洋があり、釣魚台という島で大船十数隻が停泊できる”という記載がある」と列挙し、自らの主張の正当性をアピールしている。[2]ここの「六」「七」「八」に取り上げられた 4 点の書物は、いずれも清代地方志であり、「五」と「九」も清朝の役人が著した台湾見聞録に他ならない。

その直後の 2012 年 10 月 10 日、ニューヨーク駐在台北経済文化弁事処（実質上の台湾領事館）がニューヨーク・タイムズに意見広告を掲載し、Our Sovereignty Claim として、

* 山陽学園大学総合人間学部言語文化学科

「Taiwan gazetteers recorded "Diaoyu Island accommodates ten or more large ships" and placed it under Kavalan (Ilan) County, Taiwan. For example, *Revised Gazetteer of Taiwan Prefecture* (1747), *Subsequent Revision of the Gazetteer of Taiwan Prefecture* (1764), *Gazetteer of Kavalan County* (1852), *Revised Gazetteer of Fujian Province* (1871), *Pictorial Treatise of Taiwan Proper* (1872).」と訴えた。広告に載せた『続修台湾府志』の写真には、「*Subsequent Revision of the Gazetteer of Taiwan Prefecture* 続修台湾府志(1764)listed territories belonging to Taiwan and recorded "Diaoyutai Island can accommodate ten or more large ship". Source: National Palace Museum,Taipei, Taiwan. R.O.C.」との解説文も付いている。[3]台湾当局の公式見解の英訳と見てよい。

また、台湾の歴史学者として釣魚台の帰属問題に関する論著を多数刊行した呉幅員氏は、「従《三国通覧図説》看釣魚嶼」と題する論文の中で一冊の台湾県志を取り上げ、「乾隆17年（1752）王必昌《重修台湾県志》「海道」には、"……山後の大洋の北に釣魚台という嶼があり、巨舟十余隻が停泊できる"とあり、台湾の地方文献で釣魚台の名前がここに初めて現れた。"山後の大洋の北"とは、どこを指しているかはっきりしないが、"釣魚台"とは間違いなく現在の釣魚台だ。……"巨舟十余隻が停泊できる"とは、大型漁船を指し、釣魚台は昔から台湾の漁船が出没する場所であることを物語る」と断言した。[4]台湾文献叢刊の編集に携わった専門家であるだけに、「千慮の一失」の謗りを免れまい。

上の諸史料は、一見すると台湾・中国側にとって利用価値があるかのように思えるが、しかし、史料の原文を精査すれば幾つも疑問点が浮かび上がってくる。原文の記述は不明確で、誤記や誤読も多い。台湾・中国の論者は史料の考証もせず、記述の文脈や文献作成の背景・年代などを一切無視して、「釣魚台」の名称が出ている箇所だけ切り取って好都合に曲解したのである。こうした不誠実なやり方では、自らの主張の正当性と信憑性を貶める結果になろう。本稿では、関連史料の検証・分析を通じて「釣魚台」の謎を解き明かすことを試みるが、結論から言えば、清代の台湾地方志に登場する「釣魚台」は、現在の釣魚台、つまり尖閣諸島とは別物である。もし実在の島だったとすれば、台湾の台東県成功鎮にある三仙台嶼である可能性が高い。

一、「釣魚台」記載の内容検証

地方志とは、古代中国において、官僚や文人の手によって作られた、省・府・州・県など一地域を単位とした総合的地理書。その編纂と刊行は地方長官と地元の紳士・文人の連携の下で進められるのが通例である。完成度と権威性の高い官撰の物は大半を占めているが、私撰の物も少なくない。その内容は、山川・風土・疆域・沿革・政事・武備・物産・戸籍・賦役・民俗・教育・詩文・人物・名勝古跡など多岐にわたり、地域文化の百科全書の観を呈していると言っても過言ではない。明清二代、地方志の編集事業は全盛期を迎え、量質とも後世に誇る夥しい書物が編纂・刊行された。康熙23年（1684）、台湾が清朝の版図に編入されたのだが、早くも4年後に初の台湾府志が完成された。清代において編纂・刊行された台湾地方志の総数と言えば、官撰30種と私撰13種に上り、官撰30種のうちに府志6種・県志10種・庁志9種が含まれていると言われる。[5]以下、「釣魚台」記載の原文を年代順に拾い上げ、翻訳・解説を付けた上で内容検証を行うことにする。

①範咸『重修台湾府志』（乾隆12年、1747年）は、巻二「規制」の「海防・附考」条で

次のように記す。「山後大洋北、有山名釣魚台、可泊大船十余。崇爻之薛坡蘭、可進杉板。（赤嵌筆談）」（訳：山後の大洋の北に釣魚台という島があり、大船十数隻が停泊できる。崇爻の薛坡蘭は艀船だけ入れる。「赤嵌筆談」に拠る。）[6]

②余文儀『続修台湾府志』（乾隆29年、1764年）も、巻二「規制」の「海防・附考」条に同一史料を引用しているので、原文と訳を省く。[7]

③王必昌『重修台湾県志』（乾隆17年、1752年）は、巻二「山水志」の「海道」条で次のように記す。「山後大洋之北、有嶼名釣魚台、可泊巨舟十余艘。崇爻山下薛坡蘭港、可進三板船。」（訳：山後の大洋の北に釣魚台という島があり、大船十数隻が停泊できる。崇爻山の下の薛坡蘭港は艀船だけ入れる。）[8]

④謝金鑾・鄭兼才『続修台湾県志』（嘉慶12年、1807年）も、巻一「地志」の「海道」条で③と同じ記述（“薛坡蘭”は“薛波蘭”に）を載せているので、原文と訳を省く。[9]

⑤李元春『台湾志略』（嘉慶14年、1809年以後）は、巻一「地志」で③④と同じ記述を載せているので、原文と訳を省く。[10]

⑥陳淑均『噶瑪蘭廳志』（咸豊2年、1852年）巻八「雑識・紀事」には、「蘭界外、……『台湾県志』謂：……山後大洋之北、有嶼名釣魚台、可泊巨舟十余艘。崇爻山下薛波蘭、可進三板船。」とあり、文の後半は③④⑤とほぼ同じで訳を省く。[11]

⑦陳寿祺『重纂福建通志』（同治10年、1871年）巻八十六「海防・各県衝要」の「噶瑪蘭廳」条には、「蘇澳港在廳治南、……属噶瑪蘭営分防。又後山大洋北有釣魚台。港深可泊大船千艘。崇爻之薛坡蘭、可進杉板船。」とあり、文の後半は「大船千隻」の箇所を除いて、①②とほぼ同じで訳を省く。[12]

⑧周懋琦『全台図説』（同治11年、1872年）の附録には、「山後大洋有嶼、名釣魚台、可泊巨舟十余艘。崇爻山下可進三板船。」とあり、上の各条とほぼ同じで訳を省く。[13]

⑨方濬頤『台湾地勢番情紀略』（光緒2年、1876年以後）には、「鶏籠山陰有釣魚嶼者、舟可泊、是宜設防。」とある。（訳：鶏籠嶼の裏に釣魚嶼という島があり、船が停泊できる。パトロールの拠点を設置すべきだ。）[14]

⑩黄逢昶「台湾生熟番輿地考略」（光緒11年、1885年）には、「山後大洋之北、有嶼名釣魚台、可泊巨舟十余艘。崇爻山下泗波瀾可進三板船。漳、泉人多有至其地者」とあり、「漳州、泉州からその地に移った人が多い」の文を除いて、上の各条と同じである。[15]

このように、合計43種もある清代台湾地方志のうち、「釣魚台」を記載したものは上の10点ほどである。①②③④⑥⑦は官撰の地方志だが、⑤は私撰のもの。⑧⑨⑩はいずれも雑記の類であり、地方志の数には入らない。内容的には、どれも片言隻句で似たり寄ったり、「釣魚台」の方位や場所などはっきりと記していない。これらの不明確な記載を以って、今の釣魚台に当て嵌めるのは無理がある。

もし台湾・中国側が主張したように、台湾地方志の「釣魚台」イコール現在の釣魚台、清代においてすでに台湾の領土として認識されていたとすれば、私撰の雑記はともかく、官撰の地方志なら必ず載せるはずだ。しかし、数ある台湾地方志・地方史・雑記の中に、「釣魚台」の記載は黄叔璥『台海使槎録』を加えても11か所しか見当たらない。現に官撰の府志として、①蒋毓英『台湾府志』（康熙27年、1688年）・②高拱乾『台湾府志』（康熙34年、1695年）・③周元文『重修台湾府志』（康熙51年、1712年）・④劉良璧『重修福建台湾府志』（乾隆5年、1740年）・⑤範咸『重修台湾府志』（乾隆12年、1747年）・

⑥余文儀『続修台湾府志』（乾隆 29 年、1764 年）の 6 種のうち、「釣魚台」記載があるのは⑤⑥の 2 種のみだ。一方、王礼『台湾県志』（康熙 59 年、1720 年）をはじめ官撰の県志 10 種・庁志 9 種のうち、「釣魚台」記載があったのは、王必昌『重修台湾県志』、謝金鑾・鄭兼才『続修台湾県志』、陳淑均『噶瑪蘭廳志』の 3 種だけである。奇妙なことに、台湾・中国の論客は、陳淑均『噶瑪蘭廳志』をよく引き合いに出すが、3 年後に編纂された柯培元『噶瑪蘭志略』が陳淑均の記述を踏襲していながらも、「釣魚台」記載をカットした事実に決して触れようとしない。

年代が下って光緒 21 年（1895）に入ると、最後の台湾巡撫を務める唐景崧の監修で、『台湾通志』稿本 38 巻が完成され、台湾が 1887 年に府から省に昇格した後に編纂された初の台湾省通志となる。さらに戦後、国民党政府の台湾文献委員会から『台湾省通志』全 48 冊も続々と刊行されたが、どちらにも「釣魚台」の記載がない。汗牛充棟とも言うべき清代台湾地方文献の中に、「釣魚台」を記した書物がせいぜい 10 点ほどという事実は、一体どう解釈すればよいのだろうか。ちなみに、清代地誌学の集大成と言われる顧祖禹『読史方輿紀要』（康熙 17 年、1678 年）、及び勅撰『重修大清一統志』（嘉慶 25 年、1820 年）には、「釣魚台」の「釣」の字もない。

また、史料の載せ方にも幾つかの疑問を感じる。「釣魚台」記載は疆域や行政区を記す「疆域」「建置」の巻ではなく、殆ど「海防」か「海道」の「附考」条で取り上げられていることが示唆的だ。つまり、備考として付け加えられたに過ぎない。地方志の通例として、領土については疆域志か封域志で述べ、周辺を含む地理情報は海防志や雑識志などで述べる。台湾・中国の論者は、「陳淑均『噶瑪蘭廳志』に“釣魚台”記載があるから、今の釣魚台は当時、すでに噶瑪蘭廳（今の宜蘭県）の管轄下に入った証拠だ」と言い張るが、それこそ「史実の隠蔽・歪曲」の杜撰な例証だ。実際に、陳淑均は『噶瑪蘭廳志』の正志「封域」ではなく、外編「雑識・紀事」でわざわざ「『台湾県志』謂、……」と断ったように、王必昌『重修台湾県志』からの転載であり、いわば一種の孫引きに過ぎない。しかも該当段落の冒頭で「蘭界外、……」（噶瑪蘭廳の境外、……）と明記している。従って、仮に「釣魚台」が実在の島だったとしても、噶瑪蘭廳の管轄区域とは無関係のはずだ。文面を読む限り、台湾県の島ではないかと勘繰るのは、むしろ自然であろう。

この種の牽強付会の言は、陳寿祺『重纂福建通志』の記載を巡る解釈にも現れている。巻八十六「海防・各県衝要」の「噶瑪蘭廳」条に「蘇澳港」と「釣魚台」が併記されているのが確かだが、前者について「蘇澳港は廳治の南に在り、……噶瑪蘭営の分防に属す」と明記しているのに対し、後者「釣魚台」の位置・管轄については何も触れていない。それに、同書巻三「沿革」と巻四「疆域」の「台湾府」条に「釣魚台」記載がなく、巻十五「山川」と巻八十五「関隘」の「噶瑪蘭廳」条では、「蘇澳」だけが記され、「釣魚台」は欠如。また、同書の附図「台湾府山険水道関隘古寨疆域図」「台湾海口大小港道総図」を見ると、「蘇澳港」まで描かれているが、その外は一面の空白。[16]『台湾府志』に 2 回、『台湾県志』に 2 回、『噶瑪蘭廳志』と『重纂福建通志』に 1 回ずつ登場した「釣魚台」は、一体どこの島だっただろうか。

そもそも、噶瑪蘭地方が清朝の支配下に入ったのは 1810 年のことで、噶瑪蘭廳が設置されたのはその 2 年後。しかし、1747 年完成の範咸『重修台湾府志』や 1752 年完成の王必昌『重修台湾県志』には、「釣魚台」がすでに登場している。この間、まさか「釣魚台」

が南部の台湾県から北部の噶瑪蘭廳へ移動したのだろうか。本当のところ、台湾当局が1972年1月10日に釣魚台列嶼を宜蘭県頭城鎮大溪里に編入すると公告したことで、中台の論客もうまく辻褄を合わせて史籍から片言隻句を探し出し、「歴史的根拠」として提供しようとしたわけである。いくらこじつけても、それは理屈の通らない話だ。

それにしても、「釣魚台」の記述はかなり不自然。周知のように、尖閣の島々は切り立った断崖絶壁と荒々しい岩肌で、周辺海域は波が荒く暗礁も多い。昔から船がよく沈没する難所として知られ、今でも簡単に近づけない。「大船十数艘」「大船千艘」が停泊できる云々、尖閣諸島の状況とは全くかけ離れている。方濬頤『台湾地勢番情紀略』に「鶏籠嶼の裏に釣魚嶼がある」とあるのは、恐らく鶏籠（基隆）嶼の西に位置する桶盤嶼と釣魚嶼とを取り違えたからであろう。どう考えても、基隆から約170キロも離れている尖閣諸島は、「山陰」（島の裏）とは言えまい。一方、台湾地方志において、航海の標識として『順風相送』『使琉球録』『籌海図編』に記載された「釣魚嶼」（今の釣魚島・魚釣島）、「黄尾嶼」（今の黄尾嶼・久場島）、「赤嶼」（今の赤尾嶼・大正島）が全く言及されず、琉球冊封使のことも触れていない。明らかに編纂するに当たって、これらの文献を参考されたことなく、「釣魚台」は「釣魚嶼」「黄尾嶼」「赤嶼」とは別物である。

とにかく、台湾地方志の「釣魚台」記載には混乱が多く、信憑性に欠ける。『続修台湾県志』の著者である謝金鑾・鄭兼才も、例の「海道」条の冒頭でこう告白する。「海道集旧聞、信所可信、而疑者亦併存之。風濤茫渺中、吾安知信者非疑、疑者非信也？台地孤懸海中、不悉其道、則往来多阻。故書之寧詳毋略焉」。[17]（訳：「海道」条は旧聞を掻き集めたもので、信用できる話と疑わしい噂が混在している。海道に関する風説だから、どうして信じるべきものと疑うべきものを見分けることができるのだろうか。台湾は海中に孤立しており、海道を知らないと行き来するのは危険だ。故に、なるべく詳しく記すようにした。）思えば、中国・台湾は『順風相送』『使琉球録』『籌海図編』などの史料を根拠に、「釣魚島は中国人によって初めて発見し、命名、利用された」と主張するなら、まだ一理あるかのように聞えるが、台湾地方志を持ち出したところで、却って逆効果になる。

二、種本『台海使槎録』の読み方

清代台湾地方志に何回か現れてきて、また歴史の闇へと消え去った幻の「釣魚台」だが、史料の原文を読み比べると、文面は千篇一律である点に容易く気付かれよう。どれも黄叔璥『台海使槎録』からの書き写しだと言えば、何の不思議もない。事実、範咸『重修台湾府志』も余文儀『続修台湾府志』も、「釣魚台」を引用した段落の末尾に「赤嵌筆談に拠る」と明かしている。種本である『台海使槎録』は「赤嵌筆談」4巻・「番俗六考」3巻・「番俗雑記」1巻から構成され、黄叔璥自身も書中に先行文献を大量に抄録したが、「釣魚台」記載の根拠や出所について何も示していない。いわば一種の「風説」であろう。劉良璧『重修福建台湾府志』や柯培元『噶瑪蘭志略』など台湾地方志の多くが、『台海使槎録』から大量に引用していながら、「釣魚台」記載を採用しなかったのも故無しとしない。ここで、黄叔璥の台湾視察ルート、並びに『台海使槎録』の記載について探ってみる。

康熙61年（1722）6月、黄叔璥（1682～1758）は巡察御史として台湾視察に派遣され、鹿耳門港（今の台南市安平港）に到着した。当時、朱一貴率いる民衆反乱が鎮圧されて間もなく、清朝の台湾統治が大きく揺らいだ。赴任早々、黄叔璥は現地駐在の役人・武将た

ちに発破をかけ、朱一貴の残党狩に務める傍ら、「暴動鎮圧」「先住民安撫」「密航取締」など治安回復を念頭に各地を精力的に回り、鎮台・関所・港湾・砲台を重点的に視察した。もともと学究肌の彼は、自らの体験を基に台湾早期の風土・歴史・武備・交易・産物・先住民風習などについての見聞を『台海使槎録』にまとめたのである。

では、黄叔璥が台湾の何処を視察していたか、どこから「釣魚台」の情報を仕入れたか、今の釣魚台の存在を知り得る場所まで足を運んだかどうか、興味を引く反面、難問が多々ある。幸いなことに、台湾の研究者が『台海使槎録』『南征記程』に基づいて作った「黄叔璥『台海使槎録』主要路線推測図」があり、[18] それを参考して黄の足跡を辿ると、当時の台湾府城（今の台南市）を起点に、南へは府城→羅漢門（高雄県内門）→搭楼社（屏東県里港）→下淰水社（屏東県万丹）→放索社（屏東県林辺）、北へは府城→諸羅山社（嘉義市）→斗六門社（雲林県斗六）→猫児干社（雲林県崙背）→東累社（彰化県埠頭）→半線社（彰化市）→沙轆社（台中市沙鹿区）のルートを辿ったことが分かる。台湾地図に照合すれば一目瞭然。黄叔璥が実際歩いたのは台湾の西南部、つまり台湾海峡の沿岸部に過ぎず、北端は今の台中市に止まり、[19] 東端は阿里山山脈西側の麓まで行かない。今の釣魚台とは方角が違うし、距離的にも遠すぎる。釣魚台は台湾の最北端に位置する基隆から北へ約 170 キロも離れており、黄叔璥は実際に釣魚台まで行ったことはもちろん、基隆海岸まで足を運んで地元の船乗りから噂を聞いたことも考えにくい。当時、清朝の実効支配が台湾の西南部にしか及ばず、北部と東部はまだ「化外の地」だったからだ。[20]

さて、『台海使槎録』巻二「赤嵌筆談・武備」篇に「釣魚台」が初登場したわけであるが、前後の文脈から、黄叔璥が台湾の海道・港湾事情を概論する一節で「釣魚台」に言及したことが分かる。文中、彼は「密航対策」の視点から問題提起をした。「偷渡来台、厦門是其総路。又有自小港偷渡上船者、如曾厝垵、白石頭……。余有清台地莫若先厳海口一疏」。[21]（訳：台湾を目指す密航者は、主としてアモイから出発するが、他の小港から乗船する者もいる。例えば曾厝垵、白石頭……。私は以前「台湾の安定を図るには先ず港の管理・監視を厳しくするに如かず」と上奏したことがある。）

引き続き、黄叔璥は各港の様子をこう記す。「近海港口哨船可出入者、只鹿耳門、南路打狗港、北路蚊港……。其余如鳳山大港……、諸羅馬沙溝……、可通杉板船。台湾州仔尾……、鳳山喜樹港……、諸羅海翁堀……、只容舢仔小船。再鳳山岐後、枋寮……、諸羅鰱仔……、今尽淤塞、惟小魚船往来耳。山後大洋北、有山名釣魚台、可泊大船十余。崇爻之薛坡蘭、可進杉板」。[22]（訳：近海の港湾で、巡視船が入港できるのは鹿耳門、南路の打狗港、北路の蚊港……だけだ。他に例えば鳳山の大港……、諸羅の馬沙溝……など、艀船だけ入れる。台湾の州仔尾……、鳳山の喜樹港……、諸羅の海翁堀……など、平底船だけ入れる。また、鳳山の岐後、枋寮……、諸羅の鰱仔……など、今すでに泥で塞がれ、小型漁船だけ出入りしている。山後の大洋の北に釣魚台という島があり、大船十数隻が停泊できる。崇爻の薛坡蘭は艀船なら入れる。）ここには、台湾・中国側が主張する「清朝の水師艦隊が釣魚台周辺をパトロールしていた」というようなことは何も書いていない。作り話も甚だしい。そもそも、「鳳山大港」「諸羅馬沙溝」など「県名＋港名」のような明確な表記法に対し、「山後の大洋の北に釣魚台という島がある」という漠然とした表現を用いたこと自体（何県に所属するかも不明）は、伝聞であることを物語る。

このくだりには港の古名が多く出ており、ここで現在の場所を考証する手間を省きたい

が、県名は「鳳山」「台湾」「諸羅」の三つだけで、すべてこの三県、あるいはその周辺に位置する港だったに違いない。清朝の台湾支配の初期において、台湾府が管轄した県はこの三つしかなかった。北から見ると、「諸羅県」は今の嘉義県、「台湾県」は今の台南県、「鳳山県」は今の高雄県西部と屏東県にそれぞれ当たる。範囲は台湾の西南部、つまり黄叔璥が巡視した区域にほぼ当てはまる。だとすれば、「釣魚台」もそう遠く離れていないのではないかと推測できよう。後で詳しく分析するが、「釣魚台」の方位・場所をはかるには、「山後」「崇爻」「薛坡蘭」などの地名が重要な手掛かりとなる。

ところで、中国・台湾の領有権主張には、「釣魚台は台湾の固有領土」→「台湾は中国の固有領土」→「だから、釣魚台は中国の固有領土だ」という三段論式の理屈が目立つが、『台海使槎録』に引用された文献史料に照らすと、その理屈の前提は脆くも崩れてしまう。いわゆる「歴史認識」に関しては、古代中国の知識人がよほど正直だ。そもそも台湾自身さえ、王朝支配の及ばない「東番」「島夷」と見なされていた明代・清代初期において、台湾から更に北へ170キロも離れている無人島の釣魚台が先んじて「中国の固有領土」になったとは、ナンセンスだ。以下、関連史料を幾つか例示しておこう。

①中国人の台湾移住について、「台湾、海中番島、……名為鶏籠。考其源、則琉球之余種。……明万歴間、海寇顔思斉踞有其地、始称台湾。……思斉剽掠海上、倚為巣窟。台湾有中国民自思斉始。(『蓉州文藁』)」。[23]（訳：台湾は海上の先住民が棲む島で、……名は鶏籠と言う。その起源を探ると、すなわち琉球人の支流だ。……明の万歴年間、海賊の顔思斉らに占拠されて、初めて台湾と称す。……顔思斉一味徒党が海上での略奪を繰り返し、台湾を巣窟としていた。中国人の台湾移住は顔思斉の時からである。）

②台湾の疆域について、「台湾為土番部族、……東倚層巒、西迫巨浸；北至鶏籠城、與福州対峙；南則河沙磯、小琉球近焉。(『島上坿伝』)」。[24]（訳：台湾は先住民の棲む場所だ。……東は峰々がつながり、西は海に面している。北は鶏籠城〈今の基隆〉に至り、福州と向き合う。南は河沙磯〈今の猫鼻頭〉に至り、琉球嶼に近い。）

③中国との関係について、「鶏籠山島野夷、亦謂之東番。万歴四十四年、倭脅取其地、久之始復国。……自昔不通中国。(『方輿紀要』)」。[25]（訳：鶏籠島の野夷は東番とも呼ばれる。万歴44年、日本に占拠されたが、長い年月を経てやっと復帰できた。……昔より中国と通じない。）

④清朝の台湾占領について、「台湾処大海之中、……為中国江、浙、閩、粤四省之外界。……自紅夷以至鄭氏、皆不能綏附。……故我国家辺陲極於海東数万里、置郡県、為疆界、実自古所未有。(『福建海防志』)」。[26]（訳：台湾は海中にあり、……中国の江蘇・浙江・福建・広東四省の境外と為る。……オランダ人から鄭成功まで朝廷に帰順せず、……故に本朝になって海の東まで国土を広げ、郡県を置き、版図に収めたのは誠に空前の出来事だ。）

⑤台湾の帰属について、「台湾在澎湖島外、水路距漳、泉約両日夜。其地広衍高腴、可比一大県。中国版図所不載。(『春明夢余録』)」。[27]（訳：台湾は澎湖諸島の外にあり、福建の漳州・泉州から二昼夜の航行で着く。土地は肥沃で広く、内地の規模大きい県に匹敵する。中国の版図には入らない。）

どれも中国・台湾にとって不都合な話ばかりだが、正史『清史稿・地理志』『大清一統志・台湾府』まで「古荒服之地、不通中国」と記しているので、至理当然のことであろう。台湾地方志を繙くと、類似する記述はそれこそ枚挙に遑がない。例えば、劉良璧『重修福建

台湾府志』巻二「建置・沿革」には「台湾府古荒服地。先是、未隷中国版図」、範咸『重修台湾府志』巻一「封域・建置」には「台湾古未隷中国版図」、余文儀『続修台湾府志』巻九「武備・営制」には「雍正元年、上諭：台湾地方、自古未属中国」、王必昌『重修台湾県志』巻一「疆域志・沿革」には「台湾古荒服地、未入中国版図」、周璽『彰化県志』巻一「封域志」には「台湾跨海而東、地在中華以外」、陳淑均『噶瑪蘭廳志』巻一「封域・建置」には「噶瑪蘭……自昔不隷於中華」等々、例を挙げればきりがない。陳寿祺『重纂福建通志』巻三「沿革・台湾府」に至って、驚くこと勿れ、なんと「明天啓中、為紅毛荷蘭夷人據、属於日本」と書いている。清朝の皇帝も学者も自ら認めた歴史の真実とは、これなのだ。

もちろん、『台海使槎録』も台湾の疆域を明記している。「三県は南北に延びて二千八百六十里。康熙五十三年、使者が命を奉じて地図を描き、距離を測定した。……鳳山県は南へ沙馬磯に至り二百十里……。諸羅県は……北へ大鶏籠に至り六百五里」と。[28] 最北端は「大鶏籠」（今の基隆）である以上、そこから約 170 キロも先の釣魚台はもちろん圏外。この地図は、康熙帝の命を受けたイエズス会のフランス人宣教師が1714年に台湾へ赴き、現地測量を行った上で作成したものだが、西部地区しか描かれず、東部は空白のまま。[29] 台湾の東部でさえ未だに清朝の支配下に入っていないので、釣魚台は尚更だ。

いずれにせよ、『台海使槎録』は「釣魚台」を記した台湾地方志の基づく所の原書であり、字面も大同小異。しかし、肝心な情報源について、黄叔璥が何も触れず、釣魚台に最も近い基隆・宜蘭地方まで足を運んだ形跡もない。百歩譲って黄が台湾北部の海岸まで行ったとしても、地元の人々から釣魚台に関する情報を入手したことは先ず考えられない。当時、大陸から台湾への渡航は厳しく制限され、基隆・宜蘭一帯は漢族の入植者が居らず、後に「高山族」（戦前の日本では「高砂族」）と呼ばれる先住民の居住地域だった。主として狩猟や焼き畑農業を生業とする先住民の中に、カヌーを漕いで沿岸漁業を営む蘭嶼の雅美族（ヤミ族）のような部族もいたが、荒波を乗り越えて尖閣諸島周辺の海域まで漕ぎ出すことは物理的に不可能。台湾漁民が尖閣周辺まで進出し、遠海漁業を行うようになったのは、季節風や海流の影響を受けずに往復航行できる、エンジン付きの動力船が使用される 20 世紀 20～30 年代以降のことと思われる。[30]「古から福建・台湾の漁民は釣魚台周辺を漁場としていた」云々は所詮、帆船時代の漁業・航海事情を知らずに、「釣魚」という文字だけ見て生じた一種の思い込み（願望表現）に過ぎない。

三、古地図に見る台湾疆域の変遷

清代の台湾地方志は、それぞれ附図として府県の輿図を載せているが、しかし、「釣魚台」記載のある地方志を含めて、「釣魚台」を表記した地図は一つも見当たらない。こうした古地図には山川・集落・城郭・兵営・部族などが記されており、逐一検すれば当時の行政区及び領域の沿革が分かる。清代台湾の領域には釣魚台どころか、基隆東北の沖合に浮かぶ、僅か 30～50 キロ離れている彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼の三島も入っていない。

康熙 22（1683）年 8 月、福建水師提督の施琅率いる清軍が鄭成功の孫・鄭克塽を降し、遂に台湾を占領した。翌年 4 月、康熙帝は「台湾放棄」という重臣らの意見を退き、福建省の下に台湾府を設置することを決断したことで、台湾が正式に中国の版図に収められることになった。それまで、台湾はスペイン・オランダ・鄭成功など幾度も外来勢力に支配されたことがあるものの、支配範囲は海峡沿岸の平野部に点在していたに過ぎず、明・清

王朝に帰順することもなかった。日清戦争までの二百余年の間、台湾行政区の組み替えが5回ほど行われ、それに伴って清朝の実効支配が徐々に台湾全島へ浸透していった。

第一回、康熙23年（1684）4月に一府・三県を設置。すなわち、台湾府の下に諸羅・台湾・鳳山の三県が置かれた。当初の支配範囲は台湾の西南部に限られ、北は今の嘉義県朴子溪の南岸から、南は屏東県下淡水溪の北岸まで、東は阿里山山脈西側の麓を境とする。もっとも、三県管轄と言っても名ばかりで、実際には諸羅・鳳山両県の知事が府治に留まり、現地に赴任することがなかった。当時の状況は台湾地方志の記述と附図から窺える。

高拱乾『台湾府志』（康熙34年、1695年）の巻頭に「台湾府総図」「台鳳諸三県澎湖図」があり、台湾府の境界と住民分布は巻一「封域志・疆界」に記されている。「其府治、東至保大里大脚山五十里為界、是曰中路、人皆漢人。西至澎湖大海洋為界、亦漢人居之。……南至沙馬磯頭六百三十里為界、是曰南路、……漢番雑処。……北至鶏籠山二千三百一十五里為界、是曰北路、土番居多。……至於東方、山外青山、迤南亘北、皆不奉教。生番出没其中、人跡不経之地。延袤広狭、莫可測識」。[31]（訳：台湾府、東は保大里大脚山に至って界とし、五十里。中路と呼び、住民はみな漢族。西は澎湖の海に至って界とし、ここも漢族の住む地域だ。南は沙馬磯頭に至って界とし、六百三十里、南路と呼ぶ。……漢族と先住民が雑居している。……北は鶏籠山に至って界とし、二千三百十五里で北路と呼び、殆ど先住民だ。東部に至っては山々がつながり、北から南まですべて未開の地。先住民が出没し、人跡未踏。広さなど全く見当がつかない。）この「北至鶏籠」は、後に台湾地方志の定番表記となり、清代台湾の領土は北端は今日の基隆までとして確定している。

第二回、朱一貴の乱が収まった後の雍正元年（1723）、清朝が諸羅県の一部を分割して彰化県と淡水庁を増設した。さらに雍正5年には澎湖庁を新設し、一府・四県・二庁の体制へ移行する。範咸『重修台湾府志』（乾隆12年、1747年）と余文儀『続修台湾府志』（乾隆29年、1764年）の附図は、高拱乾『台湾府志』と同じように地図（台湾）の西部には河川・港湾・城鎮・社（先住民の集落）の名称を詳細に記しているのに対し、東部には幾つかの山岳の名前だけが表記され、輪郭を表す海岸線も海を表す波線も描かれていない。両方とも例によって、「台湾府、……北は鶏籠に抵して六百三十四里」「淡水庁、……北は大鶏籠城に至って二百七十五里」と台湾府の北端を明記している。[32]また、雍正初期に刊行された『清初海疆図説』には、「福建海図説」「台湾図説」など7種の輿図と解説が収められているが、そのいずれの図にも「釣魚台」が見られない。[33]

第三回、嘉慶15年（1810）、清朝が噶瑪蘭地方を支配下に収めた。2年後に噶瑪蘭庁を新設し、一府・四県・三庁の体制を採った。陳淑均『噶瑪蘭廳志』（咸豊2年、1852年）巻一「封域・疆域」には、「廳治より、東は過嶺仔に至り、海を以って界とし、十五里。西は枕頭山の後の大坡山に至り、内山の生番と界し、十里。南は零工圍山に至り、生番と界し、二十五里。北は三貂遠望坑に至り、淡水庁と界し、六十五里」と記されているが、「釣魚台」の影など存在しない。「三貂遠望坑」とは、今の新北市貢寮区三貂角の岬を指す。附図「噶瑪蘭廳地輿全図」「噶瑪蘭廳水利堤堰全図」「噶瑪蘭廳海防関隘全図」を見ると、「蘇澳港」はあるが、「釣魚台」はない。[34]また、『噶瑪蘭廳輿図纂要』（同治初年、1862年以後）には「噶瑪蘭廳図」「蘇澳港図」があり、[35]光緒年間製作の『台湾地輿全図』には「宜蘭県図」もあるが、[36]どちらにも「釣魚台」が記されていない。

第四回、1874年の日本台湾出兵を受けて危機感を持った清朝が、光緒元年（1875）に

大がかりの改設を行い、二府・八県・四庁体制を導入した。すなわち、台湾府の下に台湾・鳳山・恒春・嘉義（諸羅の改名）・彰化の五県と埔裏社・卑南・澎湖の三庁を置き、新設した台北府の下に淡水・新竹・宜蘭（元噶瑪蘭庁）の三県と基隆庁を置いた。これを機に清朝の実効支配がようやく台湾全域をカバーするようになった。この時期の地図製作は、経緯度測定などの技術導入によって飛躍的な進歩を見せた。「全台前後山小総図」（光緒5年、1879年）・「台湾後山総図」（同）には台湾島の輪郭がほぼ正確に描かれ、太平洋に浮かぶ「紅頭嶼」（今の蘭嶼）と「火焼嶼」（今の緑島）まで表記されている。[37]

第五回、1884～85年の中仏戦争時、フランス軍が一時基隆を占拠する事態まで起きた。光緒13年（1887）、清朝が支配強化を図るために台湾を福建省から独立させ、省に昇格することにした。この際、三府・一州・十一県・三庁の体制を採る。すなわち、台湾省の下に台湾府・台南府・台北府・台東直隷州（元卑南庁）を設置。台湾府の下に台湾・彰化・雲林・苗栗の四県と埔裏社庁を、台南府の下に安平（元台湾県）・嘉義・鳳山・恒春の四県と澎湖庁を、台北府の下に淡水・新竹・宜蘭の三県と基隆庁をそれぞれ設置した。新設した台東直隷州は中央山脈より東の地域を管轄し、範囲は今の台東・花蓮両県に当たる。この時期に作られた「全台前後山総図」（光緒18年、1892年）と「台東直隷州後山全図」（同）は、それまでの台湾地図で空白だった東部地方の地名を詳細に記し、「火焼嶼」「紅頭嶼」まで表記しているが、やはり「釣魚台」は見られない。[38]

もう少し敷衍して言えば、清朝の領土範囲を確認するには、清代の版図・疆域・行政区を包括的に記載した、いわば「官撰地方総志」である勅撰『大清一統志』と、典章制度を詳細に記録した欽定『大清会典』の輿図を見るのは最も確実だ。乾隆『大清一統志』（乾隆49年、1784年）の「皇輿図」「福建統部図」「台湾府図」、[39] 及び嘉慶『重修一統志』（嘉慶25年、1820年）の「皇輿全図」「福建全図」「台湾府図」を全部調べても、どこにも「釣魚台」は記されていない。[40]また、乾隆『大清会典』（乾隆23年、1758年）の「大清皇輿全図」「福建全図」「台湾全図」には、やはり「釣魚台」なし。[41] 光緒『大清会典』（光緒25年、1899年）には「台湾省全図」「台湾府図」「台北府図」「台南府図」「台東州図」が収められており、清代中国人の手によって作られた最後の台湾地図となる。当時、台湾はすでに日本に割譲されたため、台湾への未練の証とも言えるが、そのいずれの図にも「釣魚台」はもちろん、彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼の三島すら見当たらない。[42]清代を通じて、釣魚島は清朝の領土ではなかったことは、これらの事実を見れば十分明らかであろう。

かつて台湾当局も認めたように、実は彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼を基隆庁に編入することを決めたのは、1905年当時の日本台湾総督府だった。[43]1908年10月に刊行された台湾総督府官房文書課製作「台湾島全図」では、東部は殆ど等高線で埋め尽くされているが、基隆の沖合に彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼が並べて表記されている。[44]

ともあれ、「釣魚台」を記載した範咸『重修台湾府志』や余文儀『続修台湾府志』を含めて、早期台湾地方志の附図には「小琉球山」「亀嶼」があるし、後期に至ると、「紅頭嶼」「火焼嶼」まで表記されるようになったにも拘らず、「釣魚台」を記す古地図は一枚も見当たらない。この事実は、台湾地方志の編纂に当たり、「釣魚台」は偶々書き込まれたに過ぎず、著者自身も「釣魚台」の方位・場所・所属などについて何も知らないことを物語る。

四、「釣魚台」の方位と場所

では、「釣魚台」は一体どこにあったのか。台湾地方志の記載はどれも片言隻句で、場所

を特定するのは難しい。でも、地名・山名・部族名を手掛かりに古地図と現代地図を照合しながら丹念に史料を追っていくと、「釣魚台」の方位・位置の凡その見当がつく。

先ず、王必昌『重修台湾県志』の関連記述（謝金鑾・鄭兼才『続修台湾県志』も同様）を再度確認する。黄叔璥・範咸・余文儀らの書中では、「釣魚台」は西海岸の諸港に混じって記されているので、分かり難い。それに対し、王必昌の記述では、「釣魚台」は東海岸に沿った航路の中継地として記されており、ヒントが隠れている。「邑治内優大山之東曰山後、帰化生番所居。舟従沙馬磯頭盤轉、可入卑南覓諸社。山後大洋之北、有嶼名釣魚台、可泊巨舟十余艘。崇爻山下薛坡蘭港、可進三板船。」[45]（訳：県内の内優大山より東は山後と言い、帰化した先住民が住む所だ。船は沙馬磯頭の岬を回れば、卑南覓地方に入る。山後の大洋の北に釣魚台という島があり、大船十数隻が停泊できる。崇爻山の下の薛坡蘭港は艀船が入れる。）ここの「内優大山」「山後」「沙馬磯頭」「卑南覓」「釣魚台」「崇爻山」「薛坡蘭」などの地名を整理すると、船で西部（山前）から出発し、海岸に沿って南下、最南端の沙馬磯頭岬（今の屏東県恒春鎮猫鼻頭）を回って東部（山後）へ出る場合、「沙馬磯頭」→「卑南覓」→「釣魚台」→「崇爻山」「薛坡蘭」という東航路、及び東部地名（場所）の位置関係が自ずと浮かび上がってきた。すなわち、「釣魚台」が「卑南覓」（南）と「薛坡蘭」（北）の間に位置することが分かる。では、「卑南覓」「薛坡蘭」の場所はどこなのか。

次に、範咸『重修台湾府志』巻一「封域・山川」の「鳳山県」条を見ると、「傀儡山は県治から東へ六十里、……嶺を過ぎれば山後と為る」「崇爻山は傀儡山の後にある」「卑南覓山は県治より南へ二百二十里、崇爻山につながる」などの記載があり、[46]附図「台湾府総図」「鳳山県図」にも「傀儡山」「崇爻山」「卑南覓山」が載っている。また、王必昌『重修台湾県志』と謝金鑾・鄭兼才『続修台湾県志』の附図「台湾県境図」には、県の中部を流れる淡水溪の東に「内優社」がある。康熙61年（1722）、漢族の開拓民と先住民を隔離するために、当局が阿里山山脈西側の麓に沿って「番漢之界」の石碑を建て、それより西を「前山」、東を「後山」として境界線を設けた。つまり、「後山」（もしくは「内山」「山後」）とは、台湾・中国の論者が意図的に言い換えた「台湾の山の後方」というような一般名詞ではなく、専ら今の台東・花蓮両県を指す清代台湾地理の専門用語である。例えば、「台湾後山図」（陳倫炯、雍正8年、1730年）や「台湾後山総図」（夏献綸、光緒5年、1879年）といった古地図がある。台湾地図に照合すると、「傀儡山」は現在の北大武山、「崇爻」は花蓮県、「卑南覓山」は卑南主山、「卑南覓」は台東県卑南郷にそれぞれ当たる。

とすれば、「薛坡蘭」もその周辺にあることは想像に難くない。陳淑均『噶瑪蘭廳志』の関連記述を前後の文脈から再度吟味すると、ヒントがあった。「蘭界外、南與奇莱社番最近。……泗波瀾有十八社番、與奇莱連界。『府志』作薛波瀾（志據「赤嵌筆談」）、属鳳山県界、亦在崇爻山後。又可知奇莱即嘉義之背、泗波瀾即鳳山之脊。由此而卑南覓、而沙馬磯頭、廻環南北一帯。則山後諸地、自泖鼻至瑯嶠、大略與山前千余里等耳。『台湾県志』謂：舟従沙馬磯頭盤轉而入卑南覓諸社。山後大洋之北、有嶼名釣魚台、可泊巨舟十余艘。崇爻山下薛波蘭可進三板船。則竟有至其地、可知也。」[47]（訳：噶瑪蘭の境外で、南へは奇莱社に最も近い。……泗波瀾には18の先住民集落があり、奇莱と境界を接している。『台湾府志』では薛波瀾とし〈「赤嵌筆談」に拠る〉、鳳山県に属するが、また崇爻山の裏にある。それで奇莱は嘉義の東にあり、泗波瀾は鳳山の東にあることが分かる。ここより卑南覓へ、沙馬磯頭へと南北を回れば、山後の諸地、泖鼻〈今の鼻頭角〉より瑯嶠〈今の恒春〉に至

るまでは山前の千余里に等しい。『台湾県志』によれば、船は沙馬磯頭を回って卑南覓地方に入る。山後の大洋の北に釣魚台という島があり、大船十数隻が停泊できる。崇爻山の下の薛波蘭は艀船が入れる。実際に現地に足を踏み入れる人がいたので、実情を知ることができた。）すなわち、薛坡蘭（イコール泗波瀾）は崇爻山、鳳山の東にある。後山の各地を北から南へ行くと、「噶瑪蘭」→「奇莱」→「薛坡蘭」（崇爻山）→「釣魚台」→「卑南覓」→「沙馬磯頭」という位置関係になる。薛坡蘭の南に卑南覓と沙馬磯頭があり、船に乗って薛坡蘭から卑南覓へ南下し、沙馬磯頭を回れば、山後から山前へ出ることができる。[48]「釣魚台」は、やはり「薛坡蘭」（北）と「卑南覓」（南）の間にあるのだ。

なお、陳淑均『噶瑪蘭廳志』に引用された『彰化県志』の記載も興味深い。「卑南覓自山到海、濶五、六十里、南北長約百里。……與繡孤鸞為隣境、如今嘉、彰両相接壌也。其地為東面太平洋、……秀孤鸞（一作秀姑蘭、蘭人云泗波瀾、皆音之轉也）山麓皆菊花、有能結実者。……相傳海中有一浮嶼、上皆仙人所居、奇花異草、珍禽馴獣。毎歳初冬則遣一童子、駕独木小舟到秀孤鸞、徧採菊実。番有従童子至其処者、帰則寿数百歳、猶依稀能憶其概。或童子不来、欲自駕舟往尋、終迷失水路、莫知其処。……至今相伝、以為仙山云。」[49]（訳：卑南覓は山から海まで幅五、六十里、南北距離は約百里。……繡孤鸞と隣接し、今は嘉義・彰化両県に接している。その地は東に太平洋に面している。……秀孤鸞〈また秀姑蘭とも言い、噶瑪蘭の人は泗波瀾と言う。みな訛音〉の山麓に菊の花が咲き乱れ、実るものもある。聞くところによると、海の中に仙人の住む島があり、綺麗な花草が生え、珍しい禽獣もいる。毎年の初冬、派遣された一人の子供がカヌーを漕いで秀孤鸞まで菊花の実を採りにやって来る。その子供について仙人の島に渡った先住民がいたが、帰ってきた時、すでに数百歳の老人となり、島の様子を仄かに覚えているという。子供が来ない年に自ら船で尋ねていく人もいたが、終に水路を見失い、場所が分からなかった。……これは昔からの言い伝えで、仙人の住む島と思われる。）「薛坡蘭」は、発音の訛りから「泗波瀾」「秀孤彎」「秀姑蘭」「繡坡蘭」など幾つも当て字があるが、その沖合に仙人の住む島が浮かび、浦島太郎のような伝説が残っているようだ。この「仙人の住む島」とは、今の台東県成功鎮三仙台嶼ではないかと推測される。

実は、夏献綸「台湾後山総図」には「獅球山秀孤巒大港」「三仙台」が記されており、前者には「水深十丈、西南風可泊大船」、後者には「南風湾、水深二十余丈、西南風可泊大船」とそれぞれ傍注が付いており、「大船十数隻が停泊できる」という「釣魚台」の記載と一致する。[50]また、明治９年（1877）刊行の「亜細亜東部輿地図」には、台湾の東海岸に北から南へ「蘇澳港」「奇莱港」「繡坡蘭港」「卑南社」などの地名が表記されている。[51]前述の台湾総督府発行「台湾島全図」にも「蘇澳」「花蓮港」「秀姑巒溪」「三仙台」「卑南」が載っている。[52]「蘇澳」は今の宜蘭県蘇澳鎮、「奇莱」は花蓮県、「繡坡蘭港」（つまり「薛坡蘭」）は花蓮県豊濱郷の秀姑巒溪口、「三仙台」は台東県成功鎮の三仙台嶼、「卑南」は台東市にそれぞれ当たる。もし「釣魚台」は実在の島だったとすれば、「薛坡蘭」（秀姑巒溪口）と「卑南」（台東市）の中間に位置する三仙台嶼である公算が最も大きい。

ここで、台湾東部の地理概況を説明しておく必要があろう。清代の台湾東部（後山）は僻地だったが、中央山脈は台湾を北から南に縦貫して脊梁を作っており、北は奇莱主山を中心に奇莱平地・渓谷（今の花蓮県）が、南は卑南主山を中心に卑南平地・渓谷（今の台東県）が縦横に広がる。そのほぼ中間に秀姑巒山が聳え、その麓に源をもつ数本の川が合

流して秀姑巒溪となり、延々と太平洋へ流れていく。その入り江の辺りは秀姑巒溪口と言い、昔の「薛坡蘭」である。一方、同じ秀姑巒山の麓に別の源をもつ卑南大溪も海へ流れていくが、その入り江の辺りは卑南と言い、昔の「卑南覓」だ。なお、台湾の東海岸には中央山脈と並行して海岸山脈が聳え立ち、北の花蓮溪口から南の卑南大溪口まで約150キロ延びるが、その海岸山脈のちょうど中程のところを秀姑巒溪が西から東へ幾重にも山を突っ切って太平洋に流れ込む。「崇爻」とは、もともと奇莱地方に暮らす先住民の阿美族（アミ族）が太魯閣族（タロコ族）を指す呼び名「tsongau」の音訳で、「サル」という原意だったらしい。[53] 転じて奇莱一帯を指す地名になった。黄叔璥が台湾を訪れた時、「薛坡蘭」周辺は主に阿美族、「卑南覓」周辺は専ら卑南族（プユマ族）が暮らしていたが、ごく稀に漢族の行商や漂流民が「後山」の奥地に分け入れることもあったようだ。恐らく彼らの間から「釣魚台」の噂が生まれ、口コミで黄の耳に入ったのではないか。[54]

三仙台嶼は、北の秀姑巒溪口からも南の卑南溪口からも、ほぼ同じ約40キロの中間点に位置し、海岸から3キロほど離れている小島である。大昔、鉄拐李・呂洞賓・何仙姑らの仙人が住んでいたという伝説から「三仙台」の名が生まれ、地元の観光名所になった。観光スポットに建てられた東部海岸国家風景区管理処製作「三仙台島導覧図」を見ると、はっきりと「海蝕平台（釣魚台）」と記されている。[55] 戦前、台湾でフィールド・ワークを行った文化人類学者の安倍明義は、『台湾地名研究』の中で「三仙台：古の釣魚台である。白守連の東方の海中に高さ二十余米の岩嶼が三個突出している。三仙台の名はこれより出た」と述べる。[56] もちろん、他に有力な証拠が見当たらない現時点では、「釣魚台＝三仙台嶼」説は仮説の域を超えていない。[57] 一つだけ言えるのは、清代の台湾地方志に登場する「釣魚台」は今の釣魚台、つまり尖閣諸島でないことは確かだ。

五、おわりに

上述した通り、清代台湾地方志の「釣魚台」記載は、黄叔璥『台海使槎録』を踏襲したものであり、もとより確かな根拠に基づいた記録ではない。いずれも断片的な記述に止まり、方位も場所も不明確だ。しかも数ある台湾地方文献の中でほんの数点しか存在しない。史料や情報を参考・引用するに際し、出所を確かめず明記せずに丸写しする、という古代文人によく見られる非科学的な態度は、ここにも現れているのである。

言い換えれば、黄叔璥がうわさ情報を基に書き記した「釣魚台」が先にあって、後の地方志がそれを鵜呑みにしたわけである。当然のことながら、その信憑性に大いに疑問を持たれる。[58] 関連史料を総合すると、もし実在の島だったとすれば、台湾東部の海岸山脈に位置する秀姑巒溪口と卑南溪口の中間にある三仙台嶼ではないかと思われる。

こうしたあやふやな記載を根拠に、釣魚台の領有権を主張する台湾・中国側の持論は、初めに結論ありきで、もとより裏付けなど有しない。況や陳淑均『噶瑪蘭廳志』の「噶瑪蘭廳の境外」「台湾県志によれば……」などの記述を隠したり、「山後大洋北……」の原文を「山の後方」とか「台湾山後の大洋の北」とかに改竄したりするような手口は言語道断。思えば、政治の民主化が進んでいる今日の台湾では、学者はもはや当局に阿る必要がないだろうが、「愛国心」の呪縛が解けるのは、やはり一朝一夕に出来ることではないようだ。

翻って一党支配下の中国では、「愛国心」というより、むしろ「言論弾圧」「思想統制」の問題だ。「史学は政治の道具、学者は権力者の下僕」という状況は基本的に文革時代と変

わらない。「国家利益のため」なら史実を歪める、隠蔽する、でっち上げることも厭わない。学問がプロパガンダに成り下がった以上、篤学の士は沈黙を強いられ、曲学阿世の徒は跳梁跋扈する。釣魚島を巡る言説も目を覆うほどお粗末で、御用学者の奴隷根性が露呈してしまう代物ばかりだ。最も荒唐無稽な例として、「“崇爻の薛坡蘭”とは、釣魚島の隣の南北小島である。崇は高大な山、爻と交錯していることを指し、崇爻は崇高にして交錯した群島である。薛は姓、坡蘭は宋元時代の重量単位であり、薛坡蘭は薛姓の船主の大船である。南北小島の形が船に似ているので、かく命名された。つまり薛坡蘭は宋元以来使い続けられた南小島と北小島の古名である」(大意)という噴飯物もあった。[59] ここまで来ると、もう戯言と言うほかない。いずれにせよ、中国・台湾の主張は歴史の事実を歪めたことが明らかだ。虚構と欺瞞の産物は所詮、自信なさの表れだと言えよう。[60]

注

1. 『順風相送』『使琉球録』『籌海図編』に見られる「釣魚嶼」記載について、拙著「明清史籍における釣魚嶼の位置づけについて」(『山陽論叢』第19巻、2012年12月）を御参考頂きたい。
2. 中華民国外交部公式HP　www.taiwanembassy.org/jp　発信日時：2012年9月28日。
3. Taipei Economic and Cultural Office in New York, *The East China Sea Peace Initiative*. The New York Times, October 10, 2012.
4. 呉幅員「従《三国通覧図説》看釣魚嶼」『在台叢稿』三民書局、1988年、202～203頁。
5. 清代台湾地方志の総数・種類について諸説が存在するが、本論は李秉乾「台湾省地方志考略」に拠る。李秉乾主編『台湾省方志論』吉林省地方志編纂委員会、1988年、2頁。なお、私撰とは役人・学者個人の手によって著された書物、地方史とは専ら地域の歴史を綴った書物を指す。
6. 範咸『重修台湾府志』台湾史料集成　清代台湾地方志彙刊第8冊、遠流出版公司、2005年、197頁。
7. 余文儀『続修台湾府志』台湾史料集成 清代台湾地方志彙刊第15冊、遠流出版公司、2007年、218頁。
8. 王必昌『重修台湾県志』台湾史料集成 清代台湾地方志彙刊第10冊、遠流出版公司、2005年、134頁。
9. 謝金鑾・鄭兼才『続修台湾県志』台湾史料集成 清代台湾地方志彙刊第18冊、遠流出版公司、2007年、118頁。
10. 李元春『台湾志略』台湾文献叢刊第18種、台湾銀行経済研究室、1958年、13頁。
11. 陳淑均『噶瑪蘭廳志』台湾史料集成　清代台湾地方志彙刊第24冊、遠流出版公司、2006年、509頁。
12. 陳寿祺『重纂福建通志』(四）台湾華文書局、民国57年、1732頁。また、台湾史料集成　清代台湾地方志彙刊第26冊、遠流出版公司、2007年、572頁。
13. 周懋琦『全台図説』、『台湾輿地彙鈔諸家』台湾文献叢刊第216種、台湾銀行経済研究室、1961年、85頁。
14. 方濬頤『台湾地勢番情紀略』、羅大春『台湾海防並開山日記』台湾文献叢刊第308種、台湾銀行経済研究室、1972年。引用は「中国哲学書電子化計画」http://ctext.org/wiki.pl?if=gb&chapter=444881
15. 黄逢昶『台湾生熟番紀事』台湾文献叢刊第51種、台湾銀行経済研究室、1959年、6頁。
16. 陳寿祺撰『重纂福建通志』(一）台湾華文書局、民国57年、14頁、19～20頁。
17. 謝金鑾・鄭兼才『続修台湾県志』、『中国地方志集成・台湾府県志輯』③上海書店、2010年、369頁。
18. 朱瑪瓏（中央研究院台湾史研究所)、林淑慧（台湾師範大学国文所)「黄叔璥『台海使槎録』主要路線推測図」http://thcts.ascc.net/template/sample9.asp?id=rc21

19. 黄叔璥「番俗六考」に「半線を過ぎ、大肚へ往う。則ち東北行になる。……余の北巡は沙轆に至る。……郡治に還った後、沙轆社の頭目は余と呉侍御の北巡がここで引き返したことを記念するため、社名を廻馬社に改めたと聞く」とある。『台海使槎録』台湾文献叢刊第4種、台湾銀行経済研究室、1957年、128～129頁。
20. 黄叔璥の「赤嵌筆談」によると、「鄭成功一族が台湾を占領していた時、漢族の進出は半線（今の彰化市）に止まる。清の版図に入った後も、澹水（今の台北県淡水市）辺りは依然として人跡未踏。故に北路の駐屯地として大肚（今の台中市大肚区）に百総1名を設き、兵を率いて防衛に当たるだけで、沙轆（今の台中市沙鹿区）・牛罵（今の台中市清水区）二社は則ち境外だ」という。同上、31～32頁。
21. 同上、33頁。
22. 同上、33～34頁。
23. 同上、1頁。
24. 同上、3頁。
25. 同上。
26. 同上、3～4頁。
27. 同上、45頁。
28. 同上、16頁。
29.「康熙53年所測絵之台湾地図」、台湾省文献委員会編『台湾省通志』巻一、「土地志・疆域篇」第一冊、衆文図書公司1970年、26頁。曹永和『台湾早期歴史研究』聯経出版事業公司、民国68年、図版36。
30. 内藤春吉・許冀北『台湾漁業史』（台湾研究叢刊第42種、台湾銀行経済研究室、1957年、8頁）によると、「台湾漁民の大半は大陸からやってきた移民である。殆ど西部の肥沃な土地で農業を営み、漁業はあくまで副業に過ぎなかった。……昔の漁船は筏か小船で、漁具も極めて幼稚、簡単なもの。故に、沿岸附近で漁撈に従事する程度で、日出でて作し、日没して返す。収穫も微々たるものだった。日本が台湾を占領した後、日本人の漁師が台湾に移ってきて、漁業を営む者が次第に増え、漁場も広がり、エンジン付の動力船を使って近海漁業を行うようになった。基隆・高雄・蘇澳の漁港が整備されるにつれて、近海及び遠海漁業が飛躍的発展し、遂に大規模の遠海漁業を営む者が現れた」という。

    また、『台湾省通志』巻四、「経済志・水産篇」（衆文図書公司、1969年、9頁、41頁、48頁）もこう記す。「明・鄭成功、清朝支配下の台湾において、開拓農業が盛んで、漁業はあくまで副業に過ぎなかった。……小型の帆船か筏、簡単な漁具、原始的な技術など大陸から持ち込んだ伝統的な漁法を用いることで、海岸から近い海で細々とやっている程度。水産量は限られ、もとより本格的な漁業と呼ぶに値しない。……日本に占領された後、日本人漁師の移住が増えるにつれて、漁場の範囲を広げ、エンジン付の動力船を使って遠海漁業まで行うようになった。台湾総督府は漁業の促進を進め、伝統的な手作業式の漁業を近代的な産業にまで発展させた」と。例えば、代表的な漁港の整備工事として、1922年には蘇澳港、1934年には基隆港、1939年には花蓮港がそれぞれ建造された。また、尖閣周辺で盛んなカツオ漁について、「カツオ漁は早くも1910年に日本人漁師によって伝えられてきた。当初、15馬力の10トン漁船を使って行われたが、後に船体も馬力も大型化し、1936年の最盛期において150馬力の85トン船ないし200馬力の120トン船も現れた。台湾東部・北部では、次第に遠海漁業までになった」という。事実、福建・台湾地方志をはじめ明清史籍には福建・台湾の漁民が尖閣周辺で漁業を行うことを示す史料が存在しない。「戦前、釣魚台はすでに台湾漁民の漁場になった」と言っても、エンジン付の漁船を導入し、東シナ海・南シナ海まで遠海漁業を始めたのは、台湾に移住した日本人・琉球人漁師、及び彼らを中心に作られた日本共同漁業株式会社である。

31. 高拱乾『台湾府志』台湾史料集成　清代台湾地方志彙刊第 2 冊、遠流出版公司、2004 年、70～71 頁。
32. 範咸『重修台湾府志』台湾史料集成　清代台湾地方志彙刊第 8 冊、遠流出版公司、2005 年、132 頁。余文儀『続修台湾府志』台湾史料集成 清代台湾地方志彙刊第 15 冊、遠流出版公司、2007 年、133～134 頁。
33.『清初海疆図説』台湾文献叢刊第 155 種、台湾銀行経済研究室、1962 年、37～58 頁、97～119 頁。
34. 陳淑均『噶瑪蘭廳志』台湾史料集成　清代台湾地方志彙刊第 24 冊、遠流出版公司、2006 年、83 頁、56～61 頁。
35.『台湾府輿図纂要』台湾文献叢刊第 181 種、台湾銀行経済研究室、1964 年、304～309 頁。
36.『台湾地輿全図』台湾文献叢刊第 185 種、台湾銀行経済研究室、1964 年、20～21 頁。
37. 夏献綸『台湾輿図』台湾文献叢刊第 45 種、台湾銀行経済研究室、1959 年、2～3 頁、70～74 頁。また、夏献綸『全台輿図』、古道編委員会編『清代地図集彙編』（二編）西安地図出版社、2005 年、128～129 頁、218～222 頁。
38.『台湾地輿全図』台湾文献叢刊第 185 種、台湾銀行経済研究室、1964 年、2～3 頁、72～73 頁。また、王自強主編『中国古地図輯録　福建省・台湾省輯』星球地図出版社、2007 年、205 頁、267 頁。
39. 『大清一統志』光緒辛丑秋上、海寶善齋石印、巻一、巻三百二十四、巻三百三十五。
40. 王雲五主編『嘉慶重修一統志』台湾商務印書館、1966 年、8 頁、5410 頁、5664 頁。
41. 『欽定大清会典』光緒已亥巧秋、上海書局石印、巻六十三。
42.『清会典台湾事例』（第一冊）台湾文献叢刊第 226 種、台湾銀行経済研究室、1966 年、208～217 頁。
43. 陳正祥編『基隆市志　概述』基隆市文献委員会、1954 年、19 頁。
44.「台湾島全図」、『台湾写真帖』台湾総督府官房文書課、明治 41 年 10 月。ちなみに、1866 年に彭佳嶼・棉花嶼・花瓶嶼を初めて測量した人物は、イギリス軍艦サアペント号の艦長ブロック少佐。彼は彭佳嶼に Agincourt、棉花嶼に Crag、花瓶嶼に Pinnacle をそれぞれ命名し、翌年刊行の英国海軍の海図に記載したという。後に花瓶嶼は Pinnacle の訳として「尖閣島」とも呼ばれたため、紛らわしい。後の時代には尖閣諸島（最初に付けられた英語名も Pinnacle）と花瓶嶼とを取り違え、奇妙な誤解や混乱を招いたことがしばしばだった。台湾省文献委員会編『台湾省通志』巻一、「土地志・疆域篇」第一冊、衆文図書公司、1970 年、152 頁。安倍明義編『台湾地名研究』杉田書店、昭和 13 年、111～112 頁。
45.王必昌『重修台湾県志』台湾史料集成 清代台湾地方志彙刊第 10 冊、遠流出版公司、2005 年、134 頁。
46. 範咸『重修台湾府志』台湾史料集成 清代台湾地方志彙刊第 8 冊、遠流出版公司、2005 年、103 頁。
47. 陳淑均『噶瑪蘭廳志』台湾史料集成 清代台湾地方志彙刊第 24 冊、遠流出版公司、2006 年、509 頁。
48. 陳淑均は『噶瑪蘭廳志』巻五「風俗（下）」に「由卑南覓而崇爻、其北為秀孤鸞、又北為奇萊、又北為蘇澳、已是海島盡処。迤西乃達於噶瑪蘭」と記し、後山各地の位置関係を示している。320 頁。
49. 同上、509～510 頁。また、周璽『彰化県志』台湾史料集成 清代台湾地方志彙刊第 22 冊、遠流出版公司、2006 年、536～537 頁。
50. 夏献綸『全台輿図』、古道編委員会編『清代地図集彙編』（二編）西安地図出版社、2005 年、218～222 頁。
51.「亜細亜東部輿地図」岡山大学図書館、「池田文庫絵図公開データベースシステム」資料番号 T10－27。
52.「台湾島全図」、『台湾写真帖』台湾総督府官房文書課、明治 41 年 10 月。
53. 陸伝傑『被誤解的台湾老地名』遠足文化事業股份有限公司、2014 年、274～275 頁。
54. 明治期に台湾各地でフィールド・ワークを行った業績により、台湾先住民研究の先駆けと見なされた伊能義矩は、『台湾蕃人事情』に「台東地方ノ初メテ漢人間ニ知レタルハ早ク康熙年間ニ在リ藍鹿州ノ

手ニ成レル『記台湾山後崇爻八社』ニヨレハ康熙三十二年陳文、林侃トイフモノ暴風ノ為ニ破船シテ此所ニ漂着シ在留スルコト一年ニシテ帰レリト云フ是ニ於テ初メテ台東地方ノ地理並ニ蕃情ヲ世ニ紹介スルノ端緒を啓キ同三十四年大鶏籠ノ通事頼科藩冬等次テ山路台東ニ赴キテ蕃人ヲ招撫シタル結果此地ノ蕃人悉ク帰付シタリ爾来蕃人ト交換ヲ営マントスルモノハ毎年舟ニ乗シテ布、煙草、食塩、鍋、釜、及ヒ農具ヲ積ミテ到り藩社産ノ獣皮、鹿角、其他ノ物ト交換シテ帰レリ此ク舟行シテ台東ニ到ルコトハ一年一回西海岸ヨリ出帆シ海ニ沿ッテ台東ニ到リシカ如ク其ノ上陸点ハ旧記ニヨレハ花蓮港ニアラスシテ秀姑欒溪ノ河口大港口ヨリ流テ溯リテ入リシカ如シ此ク奇莱並ニ秀姑欒地方ニハ康熙年間ヨリ漢人ノ往来スル者アリテ此地ノ蕃人ハ此時ヨリ既ニ帰附シ居レリ」と記す。(台湾総督府民政部文書課　明治33年3月発行、240～241頁)

ここに言う藍鹿州とは、清軍を率いて朱一貴の乱を鎮圧した南澳鎮総兵・藍廷珍の族弟で、幕僚も務めた藍鼎元のこと。その「記台湾山後崇爻八社」によれば、「山後有崇爻八社、……東跨汪洋大海、在崇山峻嶺之中。……自古以来、人跡不到。康熙三十二年、有陳文、林侃等商船遭風漂至其処、住居経年、略知番語、始能悉其港道。」(藍鼎元『東征集』台湾文献叢刊第12種、台湾銀行経済研究室、1959年、90～91頁)。これは、黄叔璥が台湾を視察する29前の出来事である。黄逢昶「台湾生熟番輿地考略」の言う「漳州、泉州からその地に移った人が多い」は、すでに19世紀後半に入ってからの状況だ。

55. 台湾交通部東部海岸国家風景管理処「三仙台島導覧図」http://ru8ru8ing.pixnet.net/blog/post
56. 安倍明義編『台湾地名研究』「第六章　台東庁、第三節　新港郡」杉田書店、昭和13年、301頁。
57. 長年、尖閣問題を巡って中国・台湾の立場を代弁して論陣を張る鄭海麟（香港亜太研究中心主任）も、「釣魚台＝三仙台嶼」の仮説に言及したが、自家撞着の感を免れない。鄭海麟「黄叔璥《台海使槎録》所記“釣魚台”及“崇爻之薛坡蘭”考」(『海峡評論』269期、2013年5月号) www.haixaiinfo.com.tw/
58. 1873～79年に台湾兵備道を務めていた夏献綸は、「後山輿図説略」の中で「台湾は当初三県しか持たず、彰化・淡水は後で開いたところだ。嘉慶年間に至って噶瑪蘭に役所を設け、初めて山後地方に及んだ。しかし、南路の琅嶠、卑南覓についての記載は皆、伝聞に頼るものに過ぎぬ」と指摘する。夏献綸『台湾輿図』台湾文献叢刊第45種、台湾銀行経済研究室、1959年、75頁。
59. 鞠徳源『釣魚島正名――釣魚島列嶼的歴史主権及国際法淵源』崑崙出版社、2006年、200頁。
60. 念のために附言すると、台湾・中国にも良心的な研究成果がある。①台湾省文献委員会編『台湾省通志』巻一、「土地志・疆域篇」第一冊「第二章　方位與面積」(衆文図書公司、1970年、9～12頁)は、「台湾全省の四極：極東：東経122度6分25秒、基隆市棉花嶼東端；極西：東経119度18分3秒、澎湖県花嶼西端；極南：北緯21度45分25秒、屏東県七星岩南端；極北：北緯25度37分53秒、基隆市彭佳嶼北端」と記し、「台湾全省所属島嶼80島」の一覧表も載せている。もちろん、「釣魚台」はない。②台湾学者の林再復は、『台湾開発史』(三民書局、1990年、22頁)で台湾は合計78の島を有し、「極東：東経122度6分15秒（棉花嶼）；極西：東経119度18分3秒（花嶼）；極南：北緯21度45分25秒（七星岩）；極北：北緯25度37分53秒（彭佳嶼）」と述べる。③台湾学者の梁嘉彬は、「琉球古今見聞考実」(『琉球及東南諸海島與中国』私立東海大学、1965年、345頁)で、琉球群島の構成を紹介し、「先島群島之北約百海里、有魚釣島（我国原称釣魚台）先頭諸嶼・黄尾礁（久場島）與赤尾礁構成之尖閣群島（Senkaku－Gunto)」と書いている。④中国学者の向達は、校注『両種海道針経』の初版本（中華書局、1961年）で、「釣魚嶼為自台湾基隆至琉球途中尖閣群島中之一島、今名魚釣島」「釣魚台、此指琉球群島中尖閣群島之魚釣島、一般作釣魚嶼」(253頁)、「黄尾嶼為今尖閣群島之久場島」(168頁)、「黄尾嶼在台湾至琉球之間尖閣群島内、一名久場島」(259頁)と注釈を付けた。2000年の再版本では、悉く「為我国台湾省附属島嶼」と書き換えられた。